

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成23年10月末現在進捗状況）

(3) 事務事業の再編・整理

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~22年度の財政効果合算額	平成23年度取組方針 (公表済事項)	平成23年度現時点の 実施済状況	平成23年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
行政評価、事業 1 評価システムの導入	① 事務事業評価システムの導入	行財政改革推進室(全課)	行動計画	/	調査・研究	実施	/	/		継続	山城支所の移転に伴い、支所内のネットワークを移転した。なお、移転に伴って継続させる機器の仕分けを行い、サーバ等を整理した。	経費削減のため、京都府の共同化システムに付属する法人税システムの利用を見送り、地方税機構のシステムにある法人税機能を利用するために、両支所に新たにネットワークの引込を行う。
				/	調査・研究	実施	/	/				
	(庁内LAN及びLGWANの見直し)	(新規)学研企画課	行動計画	/	準備	実施 10,633	⇒	⇒	新規 歳出31,899千円減			
				/	準備	実施 45,827			歳出45,827千円減			
	(公的個人認証機器配置等の見直し)	(新規)市民年金課	行動計画	/	準備	実施 1,560	⇒	⇒	新規 歳出2,088千円減			
				/	準備	実施 1,856			歳出1,856千円減			
(木津人権センター成人生活学級の見直し)	(新規)人権推進課	行動計画	/	準備	実施 190	⇒	⇒	新規 歳出380千円減				
			/	準備								
② 施策・政策評価システムの導入	行財政改革推進室(全課)	行動計画	/	調査・研究	段階 実施	⇒	⇒		引き続き、行政評価(政策・施策)について研究する。	引き続き、行政評価(政策・施策)について研究を行った。	引き続き、行政評価(政策・施策)について研究を行う。	
			/	調査・研究	→	→	→					
③ 公共事業の再評価	(新規)建設課・木津駅前整備事務所	行動計画	新規 実施	/	/	/	/		引き続き、予算要求枠の設定を基本とし、枠内要求は事務事業の見直しにより対応することを徹底するため、予算メリットシステムについては検討を行う。	引き続き、予算要求枠の設定を行い、予算の圧縮を図る仕組みを設ける。予算メリットシステムについては、検討を継続する。	平成24年度予算編成にあたり、引き続き、予算要求枠の設定を行い、予算の圧縮を図る仕組みを設ける。予算メリットシステムについては、検討を継続する。	
			実施	/	/	/	/					
	建設課・木津駅前整備事務所	行動計画	新規 実施	/	/	/	/					
			実施	/	/	/	/					
2 予算のメリットシステムの創設	① 予算のメリットシステムの創設	財政課(全課)	行動計画	調査・研究	→	段階 実施	⇒	⇒	引き続き、予算要求枠の設定を基本とし、枠内要求は事務事業の見直しにより対応することを徹底するため、予算メリットシステムについては検討を行う。	引き続き、予算要求枠の設定を行い、予算の圧縮を図る仕組みを設ける。予算メリットシステムについては、検討を継続する。	平成24年度予算編成にあたり、引き続き、予算要求枠の設定を行い、予算の圧縮を図る仕組みを設ける。予算メリットシステムについては、検討を継続する。	
				調査・研究	→	→	→	→				
3 財務書類の作成	① 財務書類(4表)作成のための整理	財政課	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	国の指針に合わせ、段階的に資産評価等を実施し、より正確な財務書類の整備を進める。	総務省方式改定モデルの段階的整備に係る初期段階として、売却可能資産の評価を行った。	実評価による売却可能資産額も示した財務書類4表(普通会計ベース)を公表する。	
				調査・研究	実施	⇒						
4 各種団体等の自主的運営の推進	① 事務局機能の整理	関係課	行動計画	調査・研究	→	段階 実施	⇒	⇒	必要に応じて、各種団体の事務局機能の見直しを進める。	必要に応じて、各種団体の事務局機能の見直しを進めた。	必要に応じて、各種団体の事務局機能の見直しを進める。	
				調査・研究	→	段階 実施						
5 定期的な研修活動の廃止(隔年化・廃止等)	① 定期的な研修活動の廃止(隔年化・廃止等) (農業委員会)	関係課(農政課)	行動計画	調査・研究	実施 200	⇒	⇒	⇒	継続	継続	継続	
				調査・研究	実施 200	⇒						歳出800千円減 歳出400千円減

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成23年10月末現在進捗状況）

(3) 事務事業の再編・整理

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20~22年度の財政効果合算額	平成23年度取組方針 (公表済事項)	平成23年度現時点の 実施済状況	平成23年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
補助金(法令外6負担金含む)等の統廃合・削減	① 補助金交付基準の策定	財政課(関係課)	行動計画	調査・研究	実施	/	/	/				
				未実施	実施	/	/	/				
	② 補助金等見直し計画の策定	関係課(財政課)	行動計画	/	調査・研究	段階実施 4,000	⇒ 4,000	⇒ 8,000	歳出16,000千円減	補助金見直し基準に基づき、適正な補助金の運用を行う。平成23年度以降、具体的な交付基準を設け、対象事業費等の明確化を図る。	予算編成要領において、補助金の見直しを明記する。また、当初予算ヒアリング時において、補助金見直し基準に基づく適正な運用が行われているかをチェックする。	
				/	調査・研究	段階実施						
③ 区事業補助金等の見直し		総務課	行動計画	調査・研究	段階実施 ▲1,732	⇒ 374	⇒ 2,479	⇒ 2,479	新規 歳出3,600千円減	引き続き、平成21年度見直し事項のとおり、事務を進める。	平成21年度から段階的に見直しを進め、平成23年度から本則どおり交付単価500円/1世帯当たりとした。基準日となる平成23年10月31日現在の世帯数に基づき算出した結果、前年度と比べて981世帯が増加したものの1,897千円減となった。	各地域の地域長からの交付申請並びに実績報告に基づき、交付事務を進める。
				調査・研究	段階実施 ▲1,732	⇒ 374			歳出1,732千円増			
④ 集会所整備補助金の見直し		総務課	行動計画	調査・研究	実施	/	/	/				
				調査・研究	実施	/	/	/				
⑤ 市税前納報奨金の見直し		収納課	行動計画	調査・研究	準備	実施 35,800	⇒ 35,800	⇒ 35,800	歳出107,400千円減	継続	平成23年度市・府民税及び固定資産税・都市計画税の納税通知書の送付の際に、前納報奨金制度を廃止したことをお知らせするチラシを同封して周知を図った。窓口においても前納報奨金制度を廃止したお知らせを掲示し、周知に努めた。	継続
				調査・研究	準備	実施 35,800			歳出35,800千円減			
⑥ (新規) シルバー人材センター補助金の見直し		高齢介護課	行動計画	/	準備	段階実施 2,025	⇒	⇒	歳出2,025千円減	国、府補助が減額されたために、再度の見直しが必要となる。	継続	継続
				/	準備	段階実施 2,025			歳出2,025千円減			
⑦ (新規) 高齢者福祉手当の見直し		高齢介護課	行動計画	/	準備	実施 18,153	⇒ 18,153	⇒ 18,153	歳出54,459千円減	継続	継続	継続
				/	準備	実施 18,153			歳出18,153千円減			
⑧ (新規) チャイルドシート補助金の見直し	子育て支援課		行動計画	/	準備	実施 2,700	⇒ 2,700	⇒ 2,700	歳出8,100千円減	継続	継続	継続
				/	準備	実施 2,700			歳出2,700千円減			
⑨ (新規) 土地改良区運営補助金の見直し	農政課		行動計画	/	準備	実施 909	⇒ 909	⇒ 909	歳出2,727千円減	継続	継続	継続
				/	準備	実施 909			歳出909千円減			
⑩ (新規) 桜まつり事業補助金の見直し	管理課		行動計画	/	準備	段階実施 100	実施 700	⇒ 700	新規 歳出1,500千円減	平成22年度見直し事項のとおり、補助金見直し基準に基づき、最終年度として当該補助金制度を廃止する。	継続	継続
				/	準備	段階実施 100			歳出100千円減			

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成23年10月末現在進捗状況）

(3) 事務事業の再編・整理

改革項目	実施内容	担当課	前年度評価区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額	平成23年度取組方針(公表済事項)	平成23年度現時点の実施済状況	平成23年度中の今後の取組予定			
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					平成20~22年度の財政効果合算額		
7 事務事業の民間委託	① 事務事業の民間委託	全課(国保医療課)	行動計画	調査・研究	1,323	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出6,615千円減	レセプトの内容点検を京都府国保連合会(共同処理)へ委託先を変更する。資格点検については、引き続き、業者委託により実施する。	引き続き、レセプトの内容点検を京都府国保連合会(共同処理)へ委託し、資格点検についても業者委託により実施する。			
				実施	1,697	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出5,847千円減					
		全課(水道業務課)	行動計画	調査・研究	8,500	⇒	⇒	⇒	⇒	新規歳出34,000千円減			全ての開閉栓業務を民間委託に移行するため、引き続き、業務の洗い出し作業を実施する。検針業務、水道料金徴収など他業務の民間委託も検討する。	平成24年4月から開閉栓業務の民間委託を実施するための下準備を行った。	平成23年11月1日から木津地域を中心に開閉栓業務を木津川市シルバー人材センターに業務委託を行う。(平成24年4月1日から木津地域の開閉栓業務を全て民間委託とするための事前準備)
				調査・研究	8,500	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出17,000千円減					
		(新規)子育て支援課	行動計画	調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			引き続き、次世代育成支援地域行動計画に基づく、事業展開を推進する。	平成23年4月 なごみ保育園増築 平成23年9月 木津川市待機児童の解消対策等ガイドライン策定	木津中央地区での保育園設立運営法人の選定 大型商業施設での民間保育施設開園準備
				調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒					
	② 学校給食(運搬)	学校教育課	行動計画	調査・研究	3,900	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出47,900千円減	平成22年度と同体制で実施する。調理業務とともに、それ以外の業務についても民間委託に向けて、調査・研究を行う。	今後の児童・生徒数の動向や、3学校給食センターの運営体制の分析を行うなどの調査・研究を行った。	学校給食センターの運営体制等について、引き続き、分析を行うとともに他市の実施状況等の視察を行う。		
				実施	3,433	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出25,433千円減					
	③ 公共施設巡回警備(機械警備)	財政課(関係課)	行動計画	調査・研究	3,000	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出12,000千円減	継続	継続	継続		
				調査・研究	3,040	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出6,080千円減					
8 地方公社の見直し	① 長期保有土地の調査	財政課	行動計画	調査	/	/	/	/	/	/	/	/			
				調査	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	② 利活用の検討	財政課	行動計画	調査・研究	60,100	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出105,100千円減	引き続き、事業所管課と調整を進め、財源計画を含めた買戻し計画の具体化に向けて、調査・研究を行う。また、財源対策として、土地開発基金の有効活用を図り、貸付又は買戻しを行う。	事業ごとに検証を行い、具体的な事業計画の立てられないものについては、土地開発基金を活用した財源対策を講ずることとした。	土地開発基金による買戻し、土地開発基金での公社貸付を行い、利子軽減対策を講ずる。		
				調査・研究	0	⇒	⇒	⇒	⇒	歳出3,672千円減					
9 第三セクターの見直し	① 第三セクターの見直し (公益財団法人木津川市公園都市緑化協会)	管理課(関係課)	行動計画	調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	効率的な運営がなされるよう指導等を行う。	緑化協会職員の意識改革を含めた経営改革に向け、指導・助言を行っている。	緑化協会の経営健全化による効果を意識しつつ指導・助言を行う。			
				未実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
	(財団法人木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団)	社会教育課(関係課)	行動計画	調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、事業団の体制強化に努める。	事業団との連携を密にして、情報の共有を図るとともに、効果的・効率的な財団運営を図る。	引き続き、事業団と連携を図る。			
				未実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
10 公共下水道事業再評価の実施	① 公共下水道事業再評価	下水道課	行動計画	実施	/	/	/	/	/	/	/	/			
				実施	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	② 下水道事業計画の策定(汚水処理施設整備基本構想の策定)	下水道課	行動計画	調査・研究	→	実施				旧加茂町域(瓶原地域)は、必要に応じて住民と意見交換をしていく。また、旧木津町域は、地域役員の皆様への説明や住民説明会に向けて庁内調整を進める。	瓶原地域は地域役員と協議を進めている。	引き続き、地元調整を進める。なお、公共下水道事業計画は処理区ごとに策定するので、住民の理解を得られた旧町域ごとに見直しを行う。			
				調査・研究	→	素案策定	→	実施			説明会終了後は、地域審議会の意見やパブリックコメントの意見、議会の請願を踏まえて最終決定を行う。なお、公共下水道計画は処理区毎に策定するので、理解の得られた旧町域毎に変更することも検討に加える。				